

聞きたい

石木ダム問題

県と佐世保市は今月、川棚町に建設を計画している石木ダム事業について、ダム用地を強制的に収用できるようにする裁決申請を県収用委員会に行った。県収用委は18日に受理するか判断する。予備調査から42年。反対地権者との溝が埋まらないまま、混迷しているダム事業について、関係者や識者に話を聞いた。

石木ダム建設では、これまで地権者の理解が得られるように交渉や説明をしてきて、8割の方からは移転に協力をいただいた。損失補償基準を締結した1997年から十数年たち、できるだけ早くダムの効果を発揮しなければいけ

県土木部長 浅野和広氏

1

あさの・かずひろ 1984年に旧建設省入省。国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所長などを経て、今年4月から県土木部長。



話し合いの糸口探る

ない。そこで苦渋の選択だったが事業認定を受け、裁決申請の手続きに入ることを判断した。

反対地権者の理解をすぐに得るのは難しいかもしれないが、努力はすつとしないといけない。地権者や支援の弁護士が求めるダムの必要性につ

的だ。

洪水対策について、確かに川棚川流域で過去経験した洪水は河川改修工事に対応できる。しかし、最近では全国的に過去最大規模の雨が降っており、100年に一度の洪水に対応できるような抜本的な治水対策は必要。予想される水の流量も今までの経験から起こりうる設定だ。

(増加を見込む佐世保市の水需要予測について) 現状で

の社会活動である程度協力し合える部分もあるため、計画上は(湧水が)10年に一度起こる程度の低い設定になっている。

これまで、石木ダム以外の案も検討してきた。だが地形的、物理的な制約があつて、貯水施設を作れる適地が少ない。現在の技術や財政的に考えて検討した結果、石木ダムが唯一の手段と考えている。

今後も話し合いの糸口があれば探り、基本的には任意解決を目指す。今はやむを得ず裁決申請した段階で、(家屋を強制収用する)行政代執行の可能性は今の時点では言えない。

地権者が住んでいる地域に愛着を持って、今の生活を変えたくない思いはあると思う。ダムの目的や川棚町の安心安全を考えると、ご協力いただかない。

(聞き手は北島剛)

いては、われわれは前から説明してきて、何回も検証されている。はっきり言うと(理解が得られていないのは)見解の相違と言わざるを得ない。ダムは川棚川の洪水被害の軽減と、新たな水資源確保によって県北の振興や、川棚町と佐世保市の水源安定化が目

は足りないともっている。長崎県は地形的に水をためられず、水資源が少ないため湧水に弱い。佐世保市は何回も洪水を経験して、94、95年には大洪水が起こった。県内第2の人口の都市として、安定的な水を確保するには十分ではない。利水の場合は節水など

聞きたい

石木ダム問題

「水没予定地」とされる私たちの古里には、13世帯、約60人の暮らしがある。石木川の清流が流れ、絶滅危惧種のカスミサンショウウオなどが生息し、初夏には数多くのゲンジボタルが舞う自然豊かな場所。ダム建設のために人の土地や家屋、さらには生活までも「強制収用」で奪われた例を、私は知らない。

この地を沈めたくないという自然な思いから私たちは反対運動を続けてきたが、それだけではない。ダムが本当に必要なのか疑問があり、必要ないのにダムを造られるというのはどうしても我慢できない。私たちが納得させる説明

2 建設絶対反対同盟 石丸勇さん

いしまる・いさむ 元川棚町職員。今回の裁決申請の対象となる農地の所有者。昨年3月、事業認定の判断材料となる公聴会で反対意見を述べた。



苦しめられた半世紀

もできないのに、なぜそれがまかり通って行くのか。

ダムを造ること自体が目的で「水が必要」「水害を防ぐ」ということは後付けの理由だと思う。県職員は「国の補助

が必要なくなると次は「大渴水を繰り返さないため」になった。目的や計画が変わっても「ダム建設」だけは約40年間変わらない。

行政に対する不信が決定的になったのは1982年、県警機動隊を伴って行われた強制測量だった。前日夜に報道機関から伝えられ、早朝から車のクラクションを鳴らして知らせて回った。機動隊は座り込んだ人たちを一人一人排除し、あさができるほどつね

「『収用法』は伝家の宝刀ではなく鉈である。返り血も浴びる。何回も振り回さねばとどめはさせぬ。また、それで全てが終わるわけではない。これからが苦しみの始まりである」

これは強制測量当時、石木ダム建設絶対反対同盟の団結小屋に記された言葉だ。その鉈を県は再び「裁決申請」という形で突きつけてきた。中村法道知事は「話し合いでの解決を目指す」と口では言うが、私たちが県庁に出向いても会おうともしない。県庁で面会に応じた知事はこれまでに一人もいない。

「ダムの中止が決まったら、僕らは(ダム反対の)看板を撤去して、そこに花を植えたのです」。これは、次世代の若者たちの願いである。

(聞き手は阪口由美)

聞きたい

石木ダム問題

戦時中に佐世保市から川棚町に疎開した以後、石木ダムの水没予定地の川原地区で暮らしていた。建設を推進する立場で移転住民の生活再建を図るために、石木ダム対策協議会を設立し、2001年に町内の下流域に引っ越した。

県が予備調査に入る直前の1972年、自治会の話し合いがあった。亡父の代わりに出席した私は「予備調査の内容はダム建設を認めることになる。その賛否を議論するべきだ」と発言した。だが、誰からも反対意見はなかった。

当時の田舎は、田畑や山林の資産があり、見識ある長老たちが牛耳っていた。行政も

③ 石木ダム対策協議会 山田義弘さん

やまだ・よしひろ 川棚町商工会議所に36年間勤務。2007年から町議を二期務めた。1994年に設立したダム建設を推進する石木ダム対策協議会の会長。



強制測量町にも責任

彼らの理解を得られれば、何でもできると考えていた時代

だ。長老たちはダム建設を歓迎しながらも、補償金交渉を有利に運ぼうと、条件闘争の反対運動を始めた。一貫して

代の若い彼らは加わっていない。発言権はない上、長老から真意も知らされていなかったのだろう。ボタンの掛け違いの始まりだった。

こじれた理由の一つは県の強制測量(82年)だ。これは町にも大いに責任がある。当時の川棚町長は「機動隊まで入れて強制測量するとは知らなかった」と新聞にコメントしていたが、あれは町が県に促したのだ。反対派が二分し、測量を容認したグループが

「絶対反対同盟の地権者の土地も一緒に測量すること」を条件としたから、町は強制措置も辞さずの構えだったと聞いた。

た。絶対反対同盟から黙って脱退した住民もいて、住民同士はいがみ合うようにもなった。同盟の13世帯の地権者とは旧知の仲だ。若い頃は一緒にマージャンやゴルフを楽しみ、みんなで韓国旅行にも行った。今も、そのときの記念写真は手元にある。ただ、よその地域から支援者を招いたのは地域の問題が余計にこじれた原因の一つだと思う。

谷間の里山での農業は効率が悪く、将来の展望はない。家屋が強制収用される行政代執行の前に、十分な損失補償金が出るうちに、理解してほしい。建設できなければ、交流人口や雇用を増やす周辺事業もできず、町も大損する。ダムができれば人間関係が元に戻った地域もある。県のさらなるリーダーシップに期待する。(聞き手は上野洋光)

聞きたい

石木ダム問題

熊本県の川辺川ダム問題に携わってきた経験を踏まえ「公共事業は行政が決めるのではなく住民が決める」という仕組みを築き上げていきたいという思いから弁護団に加わった。

必要性があるからダムが造られる、と考えている人が圧倒的だと思うが、この国の政策は「始めにダムありき」であって、必要性があるかのようには世論操作されていると思っている。

治水面で見ると、川棚川は河川改修が進んでいてほぼ完成に近い。これを前提にすると、戦後起きた規模の洪水は起こらない。しかし県は「1

4 石木ダム対策弁護団 板井優さん



いたい・まさる 1979年、熊本県弁護士会登録。ハンセン病国賠訴訟西日本弁護団事務局長、川辺川利水訴訟弁護団長などを歴任。佐賀地裁で係争中の「原発なくそう！九州玄海訴訟」共同代表も務めている。

公共事業 住民主体で

00年に一度の洪水に対応するためにダムが必要」と言う。ダムを造りたければスパンを長くすればいい。

では、150年に一度の大雨が降ったらどうなるのか。ダムを守るために緊急放流が

辺川ダム問題でも議論してきた。物理的に水害を封じ込めることは不可能なのだから、あふれることを前提としたソフト面の対策、避難計画をきちんと立てておくことこそ重要だろう。

利水にしても、水需要予測は数字上いくらでも伸ばせる。佐世保市は「1994年の大洪水が再来しても市民が困らないように」と言うが、そもそも100年に一度と言

必要となり、下流では一気に洪水になる。有名な例は鹿児島県の川内川上流にある鶴田ダムだ。ダムがあってもなくとも川はあふれる。それならダムを造らないであふれた方がまだいいじゃないか、と川

かという話は別の問題だ。そうした情報を住民が共有し、判断する。その決定を尊重して行政が動く、という仕組みをつくっていかなければ事業者のやりたい放題ということになる。

ダムにしても原発問題にしても、造るという選択肢だけではなく、造らない、壊す、という選択肢があるべきで、そのための法律が必要だ。そうでないと、たとえ裁判で反対派が勝っても「問題点をクリアした別のダム計画」を進めることは造作ないわけで、いつまでも問題は終わらない。ダムを造らないということを決める法律で決め、そのルールに従ってダムによらない地域振興を考える。そういう時代が来ているのではないかと思っている。

(聞き手は阪口由美)

聞きたい

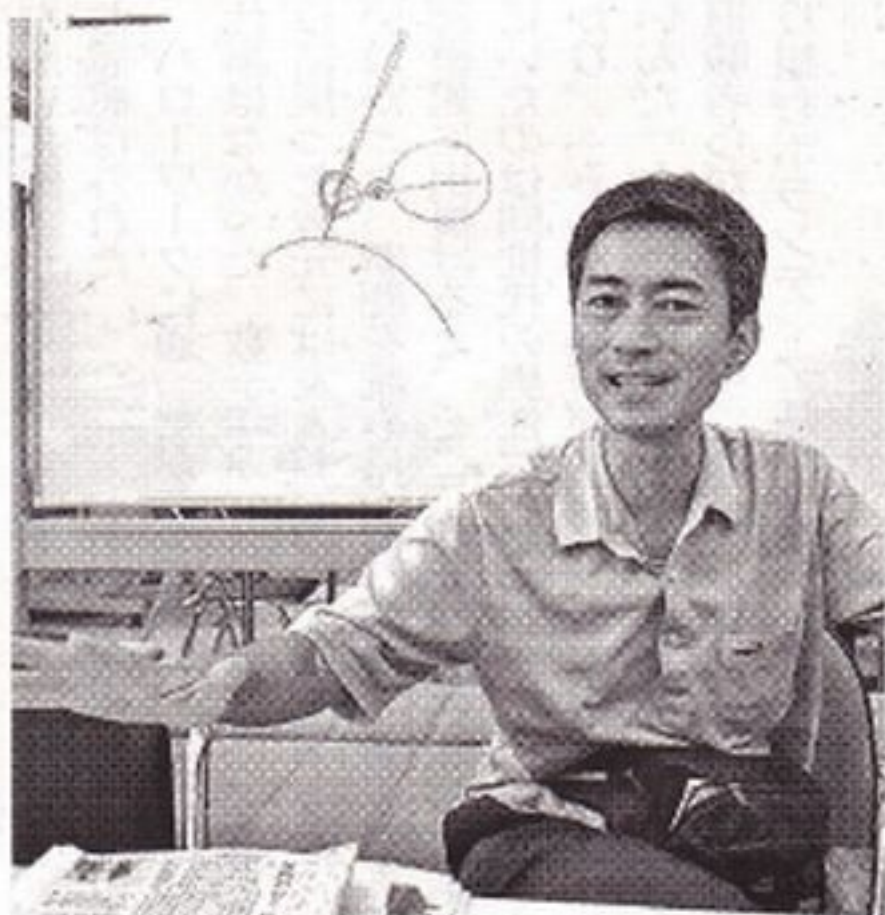
石木ダム問題

県が進める石木ダムの建設事業は必要性が疑わしい。ダムの目的である利水と治水の観点から見ても疑問は多い。

一つは佐世保市の水需要量の予測。人口減少が進む中で、業務営業用水と工場用水を「微増」とし、1日の使用量の6割以上を占める生活用水を「横ばい」と位置付けて、全体ではV字回復すると予測している。同市は「安定的な水源確保のためにダムを」と訴えているが、この予測は現実味を帯びていない。

治水についても、ダム万能説は捨てた方がいい。川棚町の市街地にあふれているのは内水の氾濫で、これは都市計

5 長崎大環境科学部教授 戸田清さん



とだ・きよし ダム建設に反対する「石木川の清流とホテルを守る市民の会」世話人。専門は環境社会学。都留文科大非常勤講師などを経て、1997年から長崎大で勤務。

是非問う公開討論を

画上的問題だ。排水機能を向上させ、河床を掘削する方法が最も効果が高い。しかも、ダムを造るのは川棚川の支流である石木川。これでは川棚川沿いにある住宅街の洪水対策としては、根本的な解決に

はつながらない。生き物への影響も気になる。ヤマトシマドジョウは特に希少な生物だ。自然豊かな清流がなくなれば、水生生物だけでなく、野鳥など多くの生態系に悪影響を及ぼす。

業を進めるのだから、佐世保市や川棚町だけでなく、県民全体の関心を高めるような議論をするべきだ。

県の説明からは「建設ありき」の姿勢がうかがえる。都合のいい数字を並べるだけで

県がこのまま計画を進めれば1982年の強制測量と同様の悪夢が再来する。機動隊を使って強制測量したことは地元では語り継がれてきた。行政が力ずくで押し進めるのであれば、地元との関係が一段落こじれるのは明白だ。

反対する13世帯の地権者が県に求めているのは、ダムの必要性についての議論。県は私たちが提出した公開質問状にも答えていない。県費で事

は反対地権者だけでなく、多くの県民もその必要性を理解できないのではないか。事業の必要性が疑わしい上に、地権者を強制的に立ち退かせることになるのであれば、県民はダム事業の是非を悩むはずだ。強行すれば戦後史の中でも、公権力の乱用として歴史に残る。ここでやめておいた方が、全体の事業費も安上がりなのだが…。